# 幼児教育・保育の無償化 預かり保育(幼稚園・認定こども園)

幼稚園・認定こども園(1号認定)の在籍園児で、申請により保育の必要性の認定を受けた場合、以下のとおり預かり保育の料金が無償となります。

対象	上限額
3歳児クラス~5歳児クラス	利用日数×450円 月額11,300円まで無償化
満3歳児クラス(住民税非課税世帯) ※満3歳に達する日以後最初の3月31日までの間	利用日数×450円 月額16,300円まで無償化

## (1) 認定申請

預かり保育を利用するための、「施設等利用給付認定(保育の必要性の認定)」を受けるためには以下の書類に記入の上、申請が必要となります。在籍している幼稚園、認定こども園を通じて、恵庭市へ提出してください。

## 【提出書類】

■認定申請書: 「子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書」

**■添付書類** :「就労証明書」等 ⇒「保育の必要性」を証明する書類(下図参照)

## 【「保育の必要性」を証明する書類】

	/[	マクトンボルナス東中	> <del>本本本</del>
	15	R育を必要とする事由	必要な書類
1	就労		就労証明書( <b>月48時間以上</b> )※
	就労(自営業、事業主、内職)		就労証明書※ + 営業許可証や開業届出書等(写)
2	2 妊娠・出産(出産前8週、後8週)		母子健康手帳等(写) 出産予定日・出生日記載ページを含む
3	保護者の疾病・負	傷	(診断)意見書※ + 理由書※
	保護者の障害	障害による手帳等の交付を受けている	障がい者手帳や療育手帳等(写)
		障害による手帳等の交付を受けていない	診断書または意見書※+理由書※
4	4 介護、看護		理由書※ + 診断書または障がい者手帳や介護保険証(写)
5	5 災害復旧		罹災証明書
6	求職活動		求職活動申出書※
	求職活動(起業	準備)	理由書※等
7	7 就学		在学証明書や受講証明書等+時間割表(写)
8	8 その他(育休含む)		理由書※等 (育休の場合は育児休業期間が明記されている就労証明書)

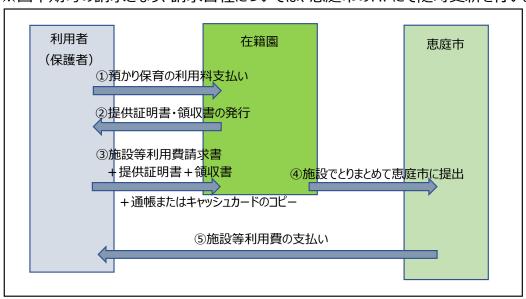
#### ※は恵庭市指定様式

- ●就労証明書は勤務先に提出し記入し証明いただくものです。申込者ご本人が記入するものではありません。
- ●就労証明書は、認定希望開始日から3ヵ月以内の証明日のものが有効です。

## (2) 利用料の給付請求について

## 【利用料の請求と給付の流れ】

- ①利用者から在籍園に対して利用料の支払い
- ②在籍園から「提供証明書」、「領収書」を受け取る
- ③「施設等利用費請求書」、「提供証明書」、「領収書」を在籍園へ提出
  - ※1回目の請求時には通帳またはキャッシュカードの写しの添付も必要となります。
- ④在籍園でとりまとめて、恵庭市(幼児保育課)へ提出
- ⑤恵庭市(幼児保育課)で請求書等を確認し、利用者の指定口座へ振り込み
  - ※四半期毎の請求となり、請求日程については、恵庭市のHPにて随時更新を行います。



※恵庭市外の園を利用している場合は、直接恵庭市へ請求書を提出いただくことも可能です。

### 【提出書類】

・下記書類をホッチキスで留めて提出してください。 (上から、請求書、提供証明書、領収書、提供証明書・・・通帳等の写しの順)

※提供証明書、領収書は古い順に上から添付

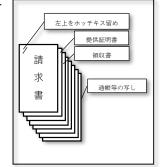
- ■請求書
- ■提供証明書(原本のみ)
- ■領収書(写し可)
- ■通帳またはキャッシュカードの写し(1回目の請求時のみ)

(通帳は見開き、キャッシュカードは表面の写し)

●ゆうちょ銀行 :銀行名、口座名義人、口座番号、通帳記号

●ゆうちょ銀行以外:銀行名、口座義名人、口座番号、支店名または支店番号

がそれぞれわかるような写しの提出をお願いいたします。



## 問合せ先:恵庭市子ども未来部幼児保育課

TEL:0123-33-3131(内線1233・1251) <u>恵庭市公式ホームページ:https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/</u>